

特別な支援を必要とする子どもへの支援について

板橋区における障がいや発達に遅れのある子どもの早期発見、情報共有、関係機関の連携体制について報告を行う。

1. 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月以内の新生児・乳児のいる全家庭に訪問指導員（委託助産師）または保健師が訪問し、生育状況を確認し、育児や産後の相談に応じている。

低体重児及び妊娠分娩に異常のあった新生児や養育上、支援が必要な乳児・家庭に対しては、健康福祉センターの担当保健師が支援計画を立て、必要に応じて、主治医（医療機関）と連絡をとっている。

また、子育て支援サービスとして、育児支援ヘルパー、ファミリー・サポート・センター事業、子ども家庭支援センターの子どもなんでも相談等を案内し、連携して、育児を支える体制を整えている。さらに継続的な支援が必要な場合は、子ども家庭支援センターや児童館、保育園等関係機関と連携し、個別の支援を行っている。

2. 乳幼児健康診査

健康福祉センターや区内協力医療機関では、4か月児・6か月児・9か月児・1歳6か月児・3歳児を対象に乳幼児健康診査を実施し、発育、発達を確認し、障がいや発達に遅れのある子どもの早期発見に努めている。特に、1歳6か月児健診・3歳児健診の際には、ことばや行動等の発達面の不安がある子どもと保護者に対して、子ども発達支援センターなど専門相談機関を紹介し、必要に応じて、保健師が同行するなどして確実に専門相談につながるよう支援している。子ども発達支援センターでは、心理士等の専門職が発達の遅れについての見立てを行い、助言指導を行うほか、必要な専門医療機関や療育機関を紹介し、早期治療、早期療育につなげている。健康福祉センターの保健師は、必要に応じて専門医療機関や療育機関と連携し、個別ケースの対応を継続して子どもの健やかな成長と保護者、家庭の支援を行っている。

また、健康福祉センターでは、乳幼児健診以外にも、随時、電話や来所による個別相談を受け、保護者の不安を受け止めて助言するとともに、専門相談機関の紹介や関係機関と連携して、経過観察や療育支援を実施している。

3. 乳幼児の発達を支援する関係機関連絡会（発達ネット）

区内の子どもの発達を支援する関係機関が有機的な連携体制を築くことを目的として、連絡会を開催し、情報の共有化及び支援体制の課題について、検討を行

っている。このネットワークにより、各機関がそれぞれの役割や機能の詳細について、理解を深めるとともに、情報共有を行うことにより、個別ケースの引継ぎや連携が円滑に行われている。

また、支援関係機関の紹介や子どもの発達が目安等についてまとめた冊子「子ども発達支援ガイドブック～切れ目のない支援のために～」を作成し、子どもの発達状況を心配している親にも、サービスの内容や支援のつながりが理解しやすいよう情報提供を行っている。

参加機関（令和2年度）：32機関

専門医療機関、療育医療機関、健康福祉センター、福祉事務所、保育園、幼稚園、小中学校、教育支援センター等

4. あそびを通じた早期発達支援事業（あそびの会）

健康福祉センターにおいて、言葉や行動に遅れの心配のある概ね2歳児とその保護者に対して、グループでの親子遊びを通じ、児童の発達を促すとともに、経験が不足している親の子育てを支援している。

実施場所：板橋・志村・赤塚健康福祉センター

実施回数：延べ36回（12回×3センター）

実施体制：（1回につき）保育士・児童館職員2名、保健師3～4名、心理士1名

実施内容：テーマ遊び、読み聞かせ、自由遊び等

参加者：児童 延240人、保護者 延245人（令和元年度）

※令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、休止。

5. 児童館における支援事業

(1) ほっとプログラム

児童館では、平成28年度より「ほっとプログラム」を実施し、少人数制の安心・安全な遊び場と保護者同士の交流の場を提供するとともに、臨床心理士との座談会の場を設けて育児不安や悩みなどに対応している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため9月～12月のみ実施。令和3年度は、6月まで一部休止、7月より定員を縮小して実施中。

実施館：志村・南板橋・高島平・西徳・赤塚

対象者：発達が気になる子どもとその保護者

参加者：おやこっこ（0歳～2歳児、月2回）304人（令和2年度）

げんきっこ（3歳児～就学前、月1回）26人（令和2年度）

(2) 発達障がい児支援教室

発達障がいについての理解を深め、気になる児童とその保護者に対する支援方法や関わり方について、小児科医などの専門家から学ぶ「発達障がい児支援教室」を、平成28年度より実施している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため休止。令和3年度は、例年どおり実施中。

実施館：区内4地域で各1館（令和元年度は、計4回、112人）

対象者：乳幼児保護者

地域の子育て支援者（民生児童委員、保育園・あいキッズ職員など）

(3) 関係機関との連携

ほっとプログラムは、健康福祉センターでの健診や心理相談、あそびの会などの際に職員から紹介されて参加する親子が多い。また、各館での相談業務などにおいて、必要に応じて各健康福祉センターや子ども家庭支援センター、子ども発達支援センターなどと連携を図っている。